## 第5回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時 平成18年2月16日(木)10:00~12:20
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者

委	員	阿部頼孝(敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
		井関佳穂理		吉田悦教企画総務部長
		植田貴世子		早見憲一企画総務部副理事
		加渡いづみ		阿部謙一郎企画総務部次長
		桑原恵		志田文毅財政課長
		土井五男		福田哲也総務課長
		友滝洋子		妹尾正行政経営企画員室長
		布川嘉樹		佐野正孝総合政策局上席政策調査員
		増金賢治		
		山下直家		
		若山浩司		

## (会議次第)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

・リフレッシュとくしまプランの推進と更なる集中改革(案)

- 4 質疑応答
- 5 閉 会

配付資料

- 資料1 リフレッシュとくしまプランの推進と更なる集中改革(案)
- 資料2 外郭団体の見直し状況
- 資料3 外部委託推進指針(案)
- 資料4 平成18年度当初予算関連資料
- 資料5 その他(指定管理状況、西部総合県民局のあらまし)

(議事概要)

(委員)

来年度4月からまた新たな計画を策定されるが、例えば二宮尊徳のやった農村の復興改 革というのは、ほぼ100%に近い成功を収めた改革プランだった。

彼の思想は「積小為大」といって、本当に小を積み重ねて大きな目標を達成するという ところにあるが、一番最初に彼がやることは、必ず大きな目標値を策定し、それに向けて それぞれの立場ごとに目標値を設定し、実現可能な努力を長く積み重ねていかせる。県の 改革も、何年もずっと聞いていると、細かな数値の積み上げを資料として出しているが、 現場の人達がこの数値を出すときにどういう意識で出しているのか、改革自体がルーティ ンワーク的になってはいないかというような印象を持った。

改革の指標を、この数値にしておけばクリアできる、この方向に向いたという結果さえ 出していけばよいという受け止め方になっているとすれば、それは確かに小を積んで大に 至るかもしれないが、本当に改革の方向にみんなが向かっていることになるのかという疑 問を持った。

初期の段階には、目標が大きく提示されて、みんなの意識を改善していくためには具体 的にどうすればいいかという大きな課題を抱えて推進していたと思うが、それが何か「こ なし作業」になっているような印象を受けた。こなれることも大事だが、そこにもう少し 自分からクリエイティブに何かを提言できるような方向性を県の方から示す、大きな枠組 みを示す、それは職員に対しても、県民に対しても示しておく必要があるのではないかと 強く感じた。

先ほど知事の挨拶に、「真の地方分権時代」という言葉もあったが、真の地方分権時代 ということを捕らえれば、本当に徳島独自の具体的な数値と独自性と地域性を踏まえて、 具体的なプランを提示するということが必要なのではと強く思う。

また、南部総合県民局を開設して、どのようなことが成果として挙げられるのか、まだ 1年経っていないということであろうが、走り始めて、どういうところに問題点があった のか、どんな課題が見えたのか、それをどういう形でクリアしているのかということを、 具体的にお聞きしたい。少し先行してスタートしている南部総合県民局の課題とか努力と いうものを、今度スタートする西部総合県民局にどのような形で活かそうとしているのか も報告いただきたい。

(知事)

特に企画セクションというのは、計画をつくるための計画をつくったり、計画ができ上 がったら、昔はローリングと言って、5年計画だったら4年目くらいからまたその計画づ くりを一生懸命やる。最近では、そうしたものに色々なワークシートが示され、それを作 成することが今度は仕事になってしまう。特に政策評価というのは、政策評価のために一 生懸命仕事をするということになっており、本末転倒になっている。

一番大切なことは、大きな目標があって、それに対して達成可能な、プラス若干難しい ような目標・計画を作り、後はその進捗状況を評価して、そしてまたフィードバックさせ ていくということ。大切なのは、計画に沿っていかに事業を行い、その成果が何であった かという点。ところが、どうしてもその計画セクションというのは、どんどん膨大化して しまうということで、県としても必ず評価を行い、それをまた活かしていこうとしている。

「オンリーワンとくしま行動計画」は3か年の指針であると同時に実行計画でもあり、 政策目標と年度進捗というかアクションプログラムも入れ込んである。普通だったら10 年計画というのがあり、5年の実行計画があり、それに対してアクションプログラムが3 年間ある、これが従来型だが、やはり10年というのはなかなか難しいというか、今はも う生き馬の目を抜く、もっと言うと昨日まで正しかったことが今日突然だめになる、間違 っているっていうことは多々ある。アスベストにしても耐震偽装にしても。期間はいいと ころ3年から4年でないだろうかと。まして徳島の場合、私が知事に就任した平成15年 というのは、特に景気、全国的にも苦しい中で特に厳しかった時期であり、民事再生が至 るところで起きており、地域経済の危機でもあったことから、まず、マイナスをプラスに、 まずゼロにしていこうということもあり、凝縮した3年の計画にしたということが一つあ る。

それからもう一つ、実行セクションごとにそれぞれ目標を、例えばそれぞれの部門計画 の中でそういうことをやっている。例えば、一番良い例として、少子化対策ということで、 これは次世代育成支援の行動計画というものを、これは法律で平成15年の4月に定めら れ、17年の4月からスタートしなければならないということで、「とくしまはぐくみプ ラン」という県全体の計画として作ってある。これは必ずしも実施主体は県だけではない 訳で、県としての行動計画も別途ある。こうしたものは、結構いろんな所で、各部門計画 的なところで作られている。

また、計画というのは、大抵3年・5年計画になると、その間計画は変わらないが、実際に事業をやって成果がどんどん出てくる。それではおかしいということで、この「オン リーワンとくしま行動計画」の特色として、毎年改定をしていくことにしている。今も、 進化する行動計画ということで、18年度版に向けて策定中で、そういう形で、もっと全 体に進化させていく、毎年毎年見直すんだという形で進めている。

それから、南部総合県民局がスタートしてその成果はどうなっているのかという点だが、 西部総合県民局がこの4月からスタートをするということで、南部もどんどん改革を進め るとともに、西部にも反映さそうとしている。

一例を挙げると、土木事務所を県土整備部という部単位にし、また行革だということで、 いろいろな総務部門を統合した。そうすることによって、従来なら相生・阿南・日和佐と いう3つの土木事務所があり、それぞれで入札だけではなく契約までできたところが、こ れを全部1箇所に集約したことにより、今まではそこで契約行為ができたはずなのに、阿 南まで行かなければならなくなった。これは不便になったと言う声があった。普通、行政 は1回決めたことは最低でも1年間は動かさず、次の4月から改定というのが普通だが、 それではおかしい、県民の皆さん、特に地域・県南の皆さんの利便性の向上のために作っ たものだということで、年度に関係なく、途中で改定をさせていただいた

また、成果をということだが、確か今日の新聞にも出ていたが、南部総合県民局という のは、地域の目線でということを謳っており、市町村あるいは地域住民の皆さんと共に、 南部全体の将来ビジョンであると同時に、そのアクションプログラムも取り入れて、 南部の振興計画を策定した。従来であれば県が原案を示して、皆さんこれでどうですかと いうのが普通のパターンだが、ここは逆に地域の知恵というもの、夢というもの、これを 実際に絵姿にしていってもらうということで、一から叩き上げという形で進め、ようやく 最終案がまとまった段階である。

こうした中にも、実は南部総合県民局を作っていく成果の集大成が出ている。今回の南 部圏域の振興計画を基にして、今度は西部の方にも活かしていこうと。

さらには西部の総合県民局を作るに当たり、観光の特別なセクションが必要ということ で計画しているが、こうしたセクションが南部の方でも必要と言われている。また、県南 地域、南海地震では真っ先に被害を受けるということで、本庁だけではなく、現地にも南 海地震対応のため防災関係の機関も設置し、自衛隊出身の方も配属しているが、こうした ものを今度は西部にもと考えている。

いわば西部総合県民局のスタート、あるいはその中の組織の関係、これもまた南部圏域 の中での総合県民局発足の成果の一つの形であると我々は思っている。

(県)

お配りしている「西部総合県民局のあらまし」だが、美馬郡、三好郡にお住まいの方に、 どういう姿になるかをお知らせしたいということで、3月の中旬ぐらいにでき上がる予定。

まず、脇町合同庁舎・池田合同庁舎等にそれぞれ5つ単独事務所があったが、これが一つの総合県民局になる。新たにできたのが企画振興部で、保健福祉環境部、農林水産部、 県土整備部、出納室については、従前事務所単位であったのを再編する。

特に企画振興部については、各事務所の総務部門を集約し、効率化を図っている。従来 は企画立案を本庁で行い、出先機関はそれに基づいて執行するということだったが、それ ぞれの地域で振興計画を作り、企画立案をして事業化に取り組むというスキームを考えて いる。そういうことで企画振興担当を設置している。

また、町村との連携が非常に求められるということもあり、本庁には地域振興局に市町 村課がありますけれども、県民局には「市町村支援担当」を設置し、機能強化を図りたい と考えている。

また、地元市町村長や地元の有識者との会議を何回か開いており、その中でも、やはり 観光資源が豊かでありそれを活かしてほしい、また、どうしても人口の減り方が大きいこ とから、産業振興にも力を入れてほしいという御意見が多数出たことも踏まえ、「にぎわ い交流担当」を設置する。

保健福祉環境部については、環境部門の権限が本庁に集中しているが、「環境担当」を 設置し、県民局への権限委譲を進めることとしている。

機能の新設については、住民サービスの向上ということで、まず「県民センター」を開 設し、美馬・三好の両庁舎に設置する。内容については、総合受付ということで、旅券の 申請を県民局で受け付けるサービスをはじめ、消費生活相談等について、テレビ電話を設 置することにより、わざわざ徳島市に来なくても対応できるようになる。

また、交流スペースの開設など県民サービスの充実強化を考えている。

(委員)

大変財源が厳しい中、いろいろ工夫しておられるということは、今日の説明でもよく分

かったが、新しい試みの中で、面白いと思ったのが「CIOの設置」である。全国的に県 レベルでどの程度設置されているのか分からないが、企業経営でも、最近経営の役割の明 確化ということで、いわゆるCEO(Chief Executive Officer)というのが本当のトップ、 銀行でいえば頭取あるいは社長ということになるが、それにCIO(Chief Information Officer)、それからCFO(Chief Financial Officer)の3つを置くというのが、アメリカ流 の最先端の経営と言われている。

県がいち早くCIOを設置したことを、非常に先進的な取り組みだと評価している。具体的な人選についても、県出身の方で元IBM副社長の丸山さん、大変立派な方に来ていただくということで期待しているが、その実際の役割について、主に情報の整備、データの整備等を行うという話も聞いたが、経営の先端的な取り組みということからして、それではちょっともったい。一般的なイメージとして、CIOというのは、例えば記者会見をこなすとか、場合によっては会社の顔の役割をするということもあるが、県はどう考えているのか。知事に代わって、多面的な役割の一部を、例えば記者会見の一部もこなすとか、そういうところまで展望しているのか、現状お答えいただける範囲で伺いたい。

それから、財政課長の説明の中で「学校の耐震整備」があったが、南海大地震がいつ来 るかわからないという状況の中で急いでもらわないといけないが、これをスピードアップ されるということで大変心強いと思う。財源がない中で工夫されたことは大いに評価した いが、小規模な改修ではなく改築でもない、その中間的な措置ということだが、具体的な 内容についてどの程度のものか、またどの程度の効果を期待できるのか、お教えいただき たい。

(県)

まず、CIOの設置につきましては、全国的に官公庁・民間を問わず、昨今の情報社会 をうまく乗り切るための一つの組織的な対応ということで、国をはじめ、地方団体におい ても、CIOもしくはCIO補佐官の設置が非常に増えている。

現在、県庁内の情報システムとしてここ数年でつくり上げてきたものは、個別の最適化 という観点でつくられており、非常に無駄が多いということが言われている。丸山さんに ご就任いただいて、簡素で効率的な行政運営、県民サービスの利便性の向上・満足度の向 上といった観点から、県庁内の情報システムの洗い出しといいますか、問題点の把握を行 った上で、情報システムの全体最適化ということを大きな役割として担っていただきたい と考えている。

もう一つは、そのための県庁内のITガバナンスの確保ということが非常に重要になる が、当面、丸山さんにおいては、日本IBMの技術顧問ということで会社内に残っている ため、非常勤の特別職という形で、本県の方にお越しいただくなり、インターネット等を 通じご指示をいただくという形で業務を進めていく。当面は県庁のICT、情報システム の最適化という観点で業務を進めていただき、先ほどご提案あったような、知事の代わり で、ある意味情報分野の顔になるということについては、日本IBMの役割が終えられ、 更に全面的に協力いただけることになれば考えていただければというふうに考えている。 (県)

県立高校の耐震化だが、現在、県立高校・分校等含めて50校あり、県立高校は、この 内約7割が地震の際の避難所にも指定を受けているということで、耐震化は非常に急がれ ることと考えている。基本的には高校再編等を通じて、高校のいわゆる統合・再編という 中での改築を基本にして、これまで取り組みを進めてきた。

平成16年度からは、それに加え、耐震改修・耐震補強という手法も加える中で、耐震 化のスピードアップを図ってきたが、今回、耐震補強にいわゆるリニューアル工事・改装 というものを加え、こういった手法も取り入れることで更にスピードアップを図ることと した。しかし、この大規模耐震改修については、その学校の耐震強度を詳細に調べる必要 があるということで、来年度以降、どういった補強が有効なのかということも含めて調査 を始めたいと考えている。

こういったことでスピードアップを図り、耐震補強、いわゆる大規模耐震改修の手法を 入れることで、目標として約10年後に高校全体の耐震改修を完了させたいという計画で 考えており、この手法を導入することで、約5年程度は短縮が可能ではということで目標 を掲げている。

(委員)

5年短縮っていうのは、まあ相当な努力とは思うが、10年後っていうのはちょっと。 南海大震災がいつ来るかもしれないということを考えると、10年先まで子供たちがそう いう状態で残るっていうのは、いかにも時間がかかりすぎるような気がする。調査という ことも必要と思うが、その調査自体をスピードアップして、できれば来年度中にも実際に 改修工事の一部でも取り掛かれるような、そんなスピード感覚でやっていただきたい。

(委員)

平成15年の10月にいただいた「リフレッシュとくしまプラン」を探し出し、18年 の2月と比較してみたところ、例えば戦略の1に関しては、17項目中14項目が目的を 達成しているように思う。残る3項目にしても、6割7割は目標値に達しているのではな いかという感じを持った。

「リフレッシュとくしまプラン」が概ね5年間という目標値で進んでいくのであれば、 できた項目については完了印というか、例えば100%というマークを付ければ、担当部 署の方も、達成感がある程度出てくるのではないかと思う。

また、私が興味を持ったのは、バナー広告の件。徳島県のホームページのトップにバナ ー広告を付けるということで取り組む方向らしいが、収入源として良いところに視点を当 てられたと思う。県も徳島県株式会社と捉えれば、少しの利益でも戦略を打っていくべき。

バナー広告しかり、もしくは毎月出ているOUR徳島でも、その紙面広告を全部とは言わないが、ある場面場面でとっていけば、全県下漏らすことなくできる広告の方法として スポンサー側も効果があるし、徳島県としても収入源になるのではないか。

それと、先ほども説明があったが、西部総合県民局に林業再生プロジェクト担当が置か れているが、これは南にはなかった。徳島をイメージすると山が7割8割あり、その山に 豊富にある杉、とくしまブランドの杉を売り出すことをここを拠点として全県下で取り組 んでいかれてはどうか。知事さんが「新鮮なっ!とくしま」というかたちで、食材に関し ては全国展開をしているが、まだまだ杉は全国展開には至ってない。いいキャッチを付け て、例えば「あったかな徳島杉」という感じで、徳島杉を全国ブランドにしていけばよい のではないかと思う。自然豊かな徳島には様々な素材がある。素材が無いところで作るの は大変だが、ある素材を生かして、ブランドは創り上げていくものだと思う。

県民と行政が双方力を合わせながら、徳島ブランドをどんどん作っていただきたい。特に林業の再生に当たっては、そういう担当が置かれるのであれば、徳島杉を売り出していっていただきたいと思う。

(県)

「林業再生プロジェクト」については、県の18年度の予算の中でも、今伺ったような 観点を取り入れて取り組みを始めており、担当部局にも、是非今のご趣旨を伝え、より効 果が発揮できるよう、今後も取り組んでまいりたい。

(県)

歳入確保ということでいろんなことをやっていこうと思い、バナー広告もその一つの取り組みで、一石二鳥三鳥という観点を入れ、大手のポータルサイトと連携をし、そちらの ポータルサイトに県のバナー広告を打ち、県のホームページにポータルサイトのバナー広 告を打つ、その取り組みもやっていきたいと思っている。

それ以外の取り組みとしては、例えば、県の公用車を活用し、それに広報を打てないか とか、また、県立の美術館の美術展のパンフレットに広告を入れる取り組みとか、いろん な歳入確保の取り組みについて、全庁的にやってまいりたいと考えている。

(委員)

集中改革プランがいかにして実行できるか、実績を上げるか、まずこのことが一番大事 でないかと考える。

インターネットにおける情報の提供が、各項目の中にはほとんど入っている訳だが、進 化し続ける県行政ということを考えれば、インターネットで開いて見た情報を何人の県民 が利用しているのかがまずは大事になる。ホームページのトップページのアクセスの推移 だが、16万~20万も見ているが、アクセス数が増えたからといって、それを見た人の 数が増えた訳でない。一人が10回も20回も見る訳で、トップページのアクセス数だけ でその実効が上がったと考えれば、それは実は大きな間違いではないかという気がする。 情報が欲しい人にはすぐに発信ができる、あるいは県がいろいろな方針を上げて、住民の ためにも「こういう行政サービスあります」ということをする場合に、できる限り多くの 人が利用できることをまずは考えなければならないのでは。

ただその前提として、県で基盤整備をすることも大事ではないか。市町村でも、合併や 廃止があり、役場がすぐそばにあった住民からみれば、当然不便になる。今までだったら すぐ隣で話ができたのが、10キロ先となると当然時間もかかるし不便になる。町村合併 というのは確かに民意もあったが、役場が各1か所になり、全ての機能が集中することに よって、今まで役場のあったところは機能がなくなる。 要はその距離感覚等の問題について、どのようなところで県民に不便を与えないように するのかというと、やっぱりインターネット以外にない。なんらかの方法で県あるいは市 町村が助成をするなどして、各家庭にパソコンを1台置けないのか、これも財政に関わる 問題であり難しいと思うが、絶えず家庭から専用電話を通じてインターネットを見えるよ うな状況を作り出すということも行政の役割ではないか。

対役場の関係の中で不便を生じてきたような人たちについて、陽の当たる行政ができる かという検討も必要ではないか。住民が直接的にすぐにでも利用できるような状況を作り 出せる方向が出せないかということについて、何か考え方があればお聞かせ願いたい。

(県)

確かに出先機関の再編等あるいは町村合併によって、今までの拠点が統合されることで、 不便になる場合もある。いくつか視点はありますが、一つはその運営する元の財源という のは結局地域の方の税金がベースで、そういった資源をどう配分していくか、効率的にや っていく中でサービスをいかに落とさずやれるかいうことを検討する必要がある。

-つの試みとして、シルバーの方を対象に県でパソコンの研修をしており、数年前国で も無料の研修をやっていた。また、サービスの面では、、拠点が物理的に遠くなる一方、 電子申請をインターネットでという取り組みも県と市町村で行っており、まだ全部ではな いが、県・市町村合わせて対応できるものを増やしていこうとしている。

次に、 e - ラーニングということで、ある段階使えるようなのをもう一つ上の段階にで きないかということも考えているが、まだまだ十分でないと思うので、そういった話があ ったことを担当部局に伝えたい。

(委員)

インターネットができるような設備がどの程度普及をしているのか、家庭のパソコンの 普及率、こういう調査はやったことがあるのか。

(県)

いわゆる世帯におけるインターネット機器の普及状況というのは、総務省のほうで、情 報通信機器の利用動向調査を行っており、今日完全な資料を持ってきていないが、四国で は概ね30%~40%くらい、家庭でいわゆるパソコンを利用したネット接続をされる環 境が整えられているのではないかと思われる。

(委員)

県だけでなく市町村も含めて、各家庭からできる方策について、財政問題もあると思う が、少しずつ進める必要があるのでは。そのために、実際利用しているかどうかのアンケ ート・調査も含めて行った上で、対策を検討する必要があるのではと思う。

(委員)

進化する計画ということで、進化する以上は持続できないといけないということから2 点ほどの意見を申し上げたい。 まず、1点目は人材改革。人材というのは1つ目は優秀な人材を確保すること、2つ目 は育成することだと考える。イメージとしては、今の子供たちも含めてこれから就職をし ていく若者が、県の職員になりたいと思えるような、県職員の待遇とやりがいを確保して いただきたいと強く思う。もちろん不必要なものはカットするべきだが、一律に何でもか んでも人件費は押さえ込めばいいというものではなく、適切な評価を持った上で、これか らの若者が職員を目指すような、そういう待遇はしっかり確保していただきたいと思う。

2点目は、今年度「しっかり!ぼう債」ということで、住民参加型のミニ市場公募債を 発行したが、私は非常に大きく評価したいと思うし、大成功であったと思う。確かに地方 債を発行する場合は、目的等の制限というのはあるが、いろんな場面で、継続的に住民参 加型の市場公募債というのは続けていただきたいと思う。例えば環境を考える事業に使う 「環境を守りな債」とか、安全安心だったら「安心しな債」とか、少子化だったら「子育 てばん債」みたいなものはどうだろうか。

住民参加型の公募というのは、住民としても嬉しいもの。これからいろんな新しい事業 を考える上で、友の会的なものではなく、住民株主的な資金の調達と運営の仕方というの は、これは徳島スタイルとしてあってしかるべきではないかと考えているので、ぜひその 当たりの声を聞いていただけたらと思う。

(委員)

今回、本県でCIOを民間から招聘する計画を聞き、これは非常に画期的なことだと思った。

リフレッシュプランについては、行財政改革が大きな柱になっており、どうしてもその 議論だとか計画が後ろ向きのものになりがちで、もちろんそういうことも無ければ、行財 政改革は実現できない訳で、避けて通れないことだと思うが、特に職員数の削減、仕事の やり方等を工夫して、効率を上げて減らしていく、これを当然やらないといけない。

しかしあまりそういうことばかりで締めていくと、どうしても組織の活性化が削がれる ことになりかねない。そういう意味から、ここ近年、公務員の制度改革というのがずいぶ ん進んできているが、民間からも採用することもできるし、それから雇用の条件も非常に 多様化されてるようになったので、一方で人員を削減しながら仕事の効率を上げるため、 必要な専門的な知識なり経験なり能力を持った人を効率良く使うということも考えていく べきではないか。

それからもう一つは、今大きな社会問題になっている耐震強度偽装だが、これに関して は建築確認の指定検査機関に関わることだが、一方で最近色々な部門・施設で指定管理者 制度が発足した。これは今回の耐震偽装問題と共通したことだが、指定管理者制度はコス トの削減を図りながら、県民サービスの一層の向上を図るという制度で、そういう当初の 目的がきちんと実行されているかどうかというチェック体制を一方できちんと整備してい く必要があるのではないか。

(委員)

外郭団体の見直し状況についてだが、今回、ようやく全ての団体について問題解決プランが策定され、人員の目標、それから補助金・委託金・貸付金残高の達成年度での目標額

というのが具体的数値として示されたことで、計画段階だが目標が設定されたということ でかなり前進したのかなと感じている。

補助金・委託金についても削減額が示され、県の経費としても非常に削減効果があると いう説明は受けたが、県からの貸付金残高及び債務保証契約にかかる債務残高とか、その 当たりも県の支援にかかるものだが、ちょっと気になる点がある。

1点は徳島県林業公社で、補助金・委託金は1億4千万くらい減額しているが、貸付金 残高に関しては、約15億・16億くらい増加している。林業公社の財務状況を見たら、 簡単に償還できるものではないと容易に想像でき、そういう面があることを皆さんに分か っていただきたいというか、その貸付金も含めた支援状況、全体として県の支出額がどう なるのかを、今後も考えていただきたいと思う。

もう1点、徳島産業振興機構に関しては、87億ある貸付金が22億へ、約65億減っ ている。これも非常にすごい数字だが、問題解決プランにその内容が一切示されておらず、 一体財源はなんだろうといろいろ考えてみたがよく分からない。

外郭団体については、16年度決算でも一部成果が出てきている団体があったので、今 年度17年度決算、18年度決算の状況を見て、どんどん成果が現れてくるだろうという ことを非常に期待している。

(委員)

公の施設の指定管理者についての報告で、約5億3千5百万円の縮減がされたとあるが、 これは大きな効果であろうと思う。当然、民間委託を含めて指定管理者制度というものが できるようになり、コスト減を図ろうという目的が達成されただろうが、もう一つの観点 の住民サービスの点から見て、指定管理者の団体の名前を見てみると、従来からさほど大 きな変わりは無いと感じた。

1つ、2つ変わったところがあるが、5億もの金額が減になったということは、今まで 受託していた団体については、それぞれの努力をし、それぞれのアイディア知恵を絞って こういう結果になったということだろうと思う。当初の目的の住民サービスといった観点 から見て、どういうふうな傾向、審議というか、それぞれのアイディアが出て、そして今 後将来の運営についてのノウハウがどういうふうな面でプラスになって出てきたのか、そ ういった点を説明できる範囲で結構なので報告をいただきたい。

それともう1点は、財政の報告の中で収入・歳入の確保で、駐車違反金の徴収という項 目が上がっているが、この駐車違反金というのはどういうものか具体的に説明をいただき たい。

(委員)

e - とくしまの構想の中で、具体的にポータルサイトを充実というテーマを掲げて議論 が活発になされたが、例えばポータルサイトなんていうのは、その防災面であるとか、健 康医療等々の面で県民の幸せを維持するために、今後非常に重要な位置を占めると思うが、 遅々として動けていないというようなもどかしさ、いらだちを覚えた。県として、今の動 き方、スピードに満足しているのかを非常に疑問に感じた。こういった構造改革も含めた マクロな視点の中で「スピード感」が極めて重要なことではないかと思う。 それから、共同参画改革という中で、NPOボランティア等々の連携強化というテーマ があるが、私自身のNPOを通して、過去3年間コミュニティビジネスの啓蒙活動をさせ ていただいた。コミュニティビジネスというのは、地域が抱える問題解決を仕事化してい くという位置付けにあり、いわゆる役所の立場から考える民という概念からは少し離れて いて、もっと公に近いところがある。私自身がやっている企業そのものも、どちらかとい うと公の部分、例えば子育て支援に随分貢献してきたと自負しているが、NPOボランテ ィアということで括られてしまうと、せっかく地域貢献しているコミュニティビジネス、 女性も起業して地域のお役に立っている方々もたくさんいるが、全然出番がないというこ とになってしまう。これだけ全国レベルでコミュニティビジネスというものが語られてい る中、是非コミュニティビジネスを概念として含めていただいて、その地域の問題解決の ために一生懸命になっている人達の力も借りつつ、共同参画社会を構築していくという方 向性を持っていただければと思った。

(委員)

もう40年も前になりますが、ポール・サミエルソンという有名なアメリカの経済学者 が書いた論文を思い出した。彼の論文は、住民のニーズの把握の問題、公共サービスはど うあるべきかという議論なのだが、その中で彼は全知全能の神、あるいは全知全能の独裁 者を前提にして、住民の把握を隅々まで全部掴んでおり、その前提のもとに、公共サービ スはどうあるかという議論をしていた。そういうふうにできれば、県の行政改革にしろ簡 単なのだが、そこをうまく掴むというのが非常に難しい。

それと、今の世の中、ものすごく社会の変化が激しいですから、10年単位とか5年単 位というようなのんびりしたことは言えない。もう走りながら、現実に合うような修正を 加えていかなければならないような世の中になった。だから全知全能とは言わないが、や っぱり行政に関しては、リーダーシップが取れるトップが絶対に必要じゃないかと思う。 地域づくりというのは、優れたトップの下で、時間も10年もできないが、ある程度時間 をかけながら、新たに色々チャレンジして、一歩一歩成果をあげていく。こういう常識的 なことしかないんじゃないかという気がする。

それから住民の方では、県がある政策を実施しても、すぐにその成果があがらないとい うようなことを言う訳だが、これはやはりすぐはなかなか成果があがらない。今日具体的 に出てきた、指定管理者制度というような問題が、新たな制度として取り上げられてる訳 だが、それについても他府県と比較すると、まあまあの線をいってるんじゃないか。指定 管理者制度も2年間で単位になっているから、何回か繰り返して、10年も経たないうち にある程度定着して、そういう土壌が育ってくるのではないかという気がする。

やはり少しは時間をかけて見ていかないと、そのために、行政の方からも住民に対して 情報の公開というか、いろいろ知ってもらうことも必要不可欠だと思う。ある程度長い目 で見ながら少しずつ改善していくというのが、地域行政ではないか。

(会長)

全てについて答えをいただくというのは時間の関係で無理かと思うので、是非この点だ けはこの機会に県の方から答えておきたいとうことがあれば、いただきたい。 (県)

人材の問題ですが、持続、人材の確保と育成を両方どうするかということだが、給料に 関しても、今回国の抜本的な給与構造改革の見直しに合わせて、県の方も見直しをした。 一律にカットなどではなく、職務に応じた適切な評価ということを前提に給料を見直して おり、運用においても充分心掛けていきたい。

外郭団体の見直しだが、確かに個々の、例えば林業公社についてもいろいろ問題があり、 見直しの計画に全部記載はないが、どういう対応をして、少しでも債務残高の解消、減少 に向けて取り組むかということを、予算面等々対応している。

指定管理制度に伴うコストカット以外のサービス向上について、色々あるが、一番全体 的に行われたのは休日あるいはその開館、開業時間の見直しということで、指定管理を導 入して、その分サービス向上になった。また、施設同士のコラボレーションということも 検討しているようだ。

外郭団体、指定管理については各部より後ほど細かい説明をさせていただきたい。

(県)

ミニ市場公募債は今年度初めて発行した。非常に多くの県民の方々にお申し込みいただ き、18年度も前向きに取り組んでまいりたいと思っている。その際、当然金融商品なの で、どういう活用をするのかが非常に県民の方々も関心を持たれていると思う。是非とも 魅力的な使途を考えてまいりたい。

駐車違反金の件だが、これは道路交通法が改正になり、駐車違反のチェックについて民 間委託が可能となる。その際に違反金については、従来国庫に納入していたが、これが県 の歳入になることになり、県の収入の一つになるという意味で書かせていただいた。

(県)

CIOと民間登用、耐震偽装の関係、コミュニティビジネスの共同参画等への表記、 e 財団の件のお話をいただいているので、この案件については担当部署の方から、各委員の 方へご説明をさせていただくという対応をさせていただきたい。

(会長)

皆さんから様々な貴重なご意見をいただいたところだが、このあたりで終わらせていた だきたい。また、事務局においては、本日いただいた各委員からの様々な意見、ご提言を 踏まえ、今後、プランの積極的な推進に取り組んでいただきたい。